

第2号議案 令和7年度事業計画並びに収支予算(案)の承認について

業務の方針

新型コロナ禍、長引く円安やウクライナ・中東情勢の緊張の高まり等で、流通飼料・燃料等諸生産費が高騰。一方で牛乳・乳製品消費の伸び悩み、副産物価格の低迷等により長期にわたり酪農家の収益が圧迫され、残念ながら離農が加速した。

こうしたなか、本会は令和7年度、経済・社会状況の変化に合わせて、各事業の不断の見直し・改善を検討しながら運営する。酪農共済事業は各制度の充実・改善等見直しにより加入者の利便性向上に努める。情報提供事業では、全酪新報の電子化に取り組む。酪農後継者育成事業として全酪連とともに全酪アカデミー事業を推進する、海外酪農視察は、旅程等の見直しなどにより、参加者の満足度向上に努める。

円安ドル高・エネルギー高騰等、酪農家の経営努力を超えた情勢変化に対しては、全酪連をはじめとする会員組織、日本ホルスタイン登録協会等友好団体とともに酪政連に酪農家の政治力を結集し、全国の酪農家が安心して経営できる環境実現のための政策を、政府・与党に強く要請する。

さらに事業執行上の合理化・効率化に向けた検討を進めるうえで、本会と全酪連が立ちあげた事業協力・組織運営効率化協議会での議論を通じて、会員酪農家の負託に応えるべく、全酪連各部門と連携しつつ取り組む。

1. 会員総会・理事会・監事会等の開催

下記の各会議とも Web 及び Web と併用する場合がある。

- (1) 通常総会 6月24日(明治記念館)
- (2) 三役会 第1回6月5日、第2回6月24日、第3回11月26日、
第4回令和8年3月26日
- (3) 理事会 第1回6月5日、第2回6月24日、第4回11月27日、
第5回令和8年3月26日(第3回は9月に書面開催を予定)
- (4) 監事会 第1回6月5日、第2回11月26日
- (5) 役員候補推薦委員会 随時開催
- (6) 全酪連との事業協力・組織運営効率化協議会(随時)
- (7) 酪農基本対策委員会 11月27日(都市センターホテル)
- (8) 令和7年度事業推進委員会 令和8年1月28日
- (9) 令和7年度役員報酬等審議委員会 令和8年2月19日

- (10) 酪農講演会・酪農ネットワーク会議・酪農共済推進会議
東日本・西日本地区酪農講演会は、11月開催の酪農基本対策委員会へのオンライン参加とし、酪農ネットワーク会議・酪農共済推進会議は酪農共済制度事務研修会として5月9日に開催。
北海道地区 令和8年3月(予定)
- (11) 全酪連・全国酪農協会 会員職員研修会(共同開催) 令和7年11月
- (12) 全酪連・全国酪農協会 理事・監事・職員研修会(同) 令和8年2月
- (13) その他各種委員会(随時)

2. 農政活動

全酪連をはじめとする会員組織、日本ホルスタイン登録協会等友好団体と連携し、酪政連の運動方針に従い、我が国酪農の危機打開と持続的発展に向けて、引き続き政府・国会に酪農経営の改善に向けた対策・予算措置を求めて要請活動を行う。

また、トランプ政権誕生による相互関税の影響など、国際情勢にも注視しながら政府・国会に必要な対策を求めていく。内外の酪農情勢を踏まえ、酪農基本対策委員会を開催し、農政活動に反映させる。

3. 指導事業

- (1) 酪農基本対策委員会
本会役員や酪農専門組織等の代表者等の委員を対象に、当面する酪農の諸課題について講演研修する。令和7年度も会員・酪農共済取扱団体の役職員、酪農ネットワーク委員等に Web で聴講できるようにする。
- (2) 酪農講演会及び酪農ネットワーク委員会
酪農講演会及び酪農ネットワーク委員会は北海道と都府県で開催する。北海道は酪農共済推進会議と同日、都府県は11月27日開催の酪農基本対策委員会を Web 聴講とする。
酪農ネットワーク委員会は全国約130名の委員に委嘱し、酪農講演会開催に合わせて出席いただき、本会事業内容を報告するとともに、本会への理解と支援をお願いし、併せて委員相互の情報交換の場を提供することを目的に開催している。

(3) 地域酪農活性化支援事業

本会会員が行う経営管理・飼養管理技術向上を目的に開催する研修会、情報交換会のほか酪農理解醸成・消費拡大活動等の費用の一部を助成する。

助成対象となる取り組みは、本会がまとめた「日本酪農の持続的発展のための提言」(2009年)で掲げた「生産者団体として取り組むべき課題」(www.rakunou.org/shinpo/pdf/proposals.pdf)に沿うものとする。助成額は1会員当たり10万円以内(複数会員が連携して申請する場合は10万円×会員数を上限とする。)

これまで利用実績のない会員に対し積極的に働きかけ、引き続き会員による地域酪農活性化の取り組みを支援する。

(4) 会員組織の強化に関する活動

会員団体の支援並びに会員及び組織の要請により各種講演会の企画や講師派遣への協力等、きめ細やかな対応により組織強化と協調を図る。

(5) 酪農後継者育成事業

本年度の酪農後継者育成事業は下記の対応で進めたい。

① 海外酪農視察研修については

- ・ 会員団体より推薦のあった酪農後継者及び酪農協等の職員について、酪農後継者育成事業諮問委員会での審議の上、本会主催の海外視察研修に派遣し、視察研修の費用の一部を規程に基づき助成する。
- ・ 全国酪農青年女性酪農発表大会入賞者への副賞としての海外酪農視察研修への助成。

全国酪農青年女性酪農発表大会では従来より本会主催の海外視察研修が入賞者への副賞となっており、令和7年度も同事務局と協議しながら対応を進める。

② 担い手確保のための就農支援事業を目的に全酪連とともに設立した一般社団法人全酪アカデミーの令和7年度事業を推進する。

(6) 牛乳・乳製品の消費拡大の推進

生乳需給の改善に向けて牛乳・乳製品の消費拡大が大きな課題となっている中で、会員団体の乳製品紹介や、酪政連が要望している高校生への消費拡大推進など、全酪新報、ホームページの活用のほか、酪農共済の引き受け保険会社、関係団体・会社にも引き続き働きかける。

(7) 研究会等の活動支援

酪農・畜産の研究者による畜産経営経済研究会の研究報告、シンポジウムの開催など、同研究会の活動を支援する。また、家族型酪農経営支援のために SFC(スモール・ファーミング・コミュニティ、事務局長＝清水池義治 北海道大学大学院農学研究院准教授)の活動等を支援する。

(8) (株)北海道協同組合通信社との共催による第 43 回オールニッポン・ホルスタインコンテスト(誌上)の実施

4. 情報提供事業

(1) 全酪新報は、定期号に加えて引き続き、日本ホルスタイン登録協会との連携により、同協会の会報として日ホ協特集号を年 4 回(7 月 20 日号、9 月 20 日号、1 月 20 日号、3 月 20 日号)発行する。また、全国酪農業協同組合連合会との事業連携の取り組みのひとつとして、同連合会の事業等を広く紹介する特集ページを企画し掲載する。さらに、全酪連会報に毎月全酪新報ダイジェスト版を掲載し購読者拡大を狙う。

(2) 友好団体や酪農団体、資材メーカーとの連携による特集号、特集頁の企画・製作を重点とし新規企画を含めて推進する。また、会員団体の乳製品紹介や、飼養管理技術等に焦点を当てた特集を企画し実現を目指す。

このほか特集・企画の予定は以下のとおり。

- ① 全国酪農青年女性会議と全酪連の共催による「第 52 回全国酪農青年女性酪農発表大会」の周知を支援する。
- ② 今年は 10 月に第 16 回全日本ホルスタイン共進会(開催地:北海道安平町)があることから、6 月～10 月に告知広告を掲載し、広く周知する。
- ③ 中央酪農会議による酪農教育ファーム認証制度の特集(9 月 20 日号予定)
- ④ 酪農ヘルパー全国協会による酪農ヘルパー募集(広告・日ホ協特集及び本会ホームページで予定)
- ⑤ 生乳生産現場において依然として合乳事故やバルク事故が多発しているため、特集企画として実施してきた酪農業賠償責任補償制度(生乳賠償保険)及びバルククーラー保険の普及並びに事故防止キャンペーン特集を本年度も継続実施する。併せて関係保険会社からの広告出稿を働きかけ、恒常化させたい。

- ⑥ 酪農共済制度の引き受け保険会社である、あいおいニッセイ同和損保(株)、東京海上日動火災保険(株)、(株)保険代行社から引き続き特集企画や広告の継続・拡大を目指す。
- (3) 全国各地で創意工夫している酪農家の経営実態や経営改善事例など生産現場に密着した記事などにより紙面の充実を図る。また、会員や酪農共済制度取扱組合等の協力を得て、見本紙配布を行う。酪農共済制度の戸別訪問の際に部数増加を図るべく推進するなど拡売を進める。
- (4) ホームページによる情報提供の充実を図る。また、ホームページとの相乗効果も踏まえながら広告の新規開拓に努める。
令和7年度は消費拡大と生産基盤の維持をテーマに会員団体の乳製品をホームページ等を通じて広く紹介していく。
- (5) 全酪新報付録「写真ニュース」の定期的発行(7月、12月の年2回)
- (6) 酪農ネットワーク委員等への情報提供を強化する。従来からの酪農情勢メモ、酪農関係統計資料の配布に加え、本会発行の書籍等についても引き続き配布し活用していただく。海外情報の入手とその迅速な提供を全酪新報並びにホームページ等を通じて行う。
- (7) 全酪新報購読者向けに、令和7年度中に電子版の提供開始を目指す。

5. 視察研修事業

- ① 令和7年度の海外酪農視察研修はカナダ、トロントで開かれるロイヤル・ウインターフェアの視察と、周辺牧場・チーズ工場等の視察を実施する。
- ② 酪農共済優待旅行は、令和8年1月に沖縄・石垣島3日間として実施する。酪農共済制度の積極的な推進により推進担当者等の参加者を増やす。

6. 酪農共済事業

新型コロナへの対応が緩和され、会員・取扱団体への訪問が可能となった。しかしながら、昨今の生産費高騰とそれによる酪農家戸数の減少という厳しい状況にあり、以前のような新規加入・増口等の成果が難しくなっている。

このような環境下、既加入者へ現在の加入内容の丁寧な説明を通して、給付漏れがないかの確認作業を行う。この中で、新しい特約付加の案内や傷害共済の改善点等の PR 活動を実施する。特に今期は、後述する 2 つのキャンペーンの展開を通して、理解を高めてゆく。

酪農共済事業は、酪農家の皆様の福利厚生の上昇とともに本会の農政活動、指導事業を推進する財政基盤を支えるものであり、酪農生産者の負託に応えるべく、引き続き努力を行ってゆく。

昨年の改善点は主に

- (1) 共済担当者向けの事務研修会の開催(令和 6 年 5 月 10 日及び 6 月 13 日に酪農会館にて開催)
- (2) 入院を伴わない日帰り手術への見舞金支払いを開始した。(令和 6 年 3 月 1 日よりスタート)
- (3) 傷害共済の新規加入年齢を 65 歳から 15 歳へ引き下げた。(令和 6 年 3 月 1 日よりスタート)
- (4) 傷害共済の日常生活賠償責任保険の保険金額を 200 万円限度から 1 億円限度へ引き上げた。(令和 7 年 3 月 1 日より)

今後の予定としては

- (1) 医療特約に新しい特約(所得補償特約)を令和 7 年 10 月 1 日からスタートさせる。
- (2) 法人向け傷害共済の研究を行う。(従業員向けの補償制度で掛金が全額損金となるものを想定)
- (3) 酪農業賠償責任補償制度及びバルククーラー保険の制度内容を見直して、より魅力のある制度へ改善を図る。
- (4) (1)の周知徹底を企図して、キャンペーンを展開する。
- (5) 酪農廃業者も継続出来る仕組みを検討する。

今後の予定としては

(加入者に対する奨励)

- (1) 酪農共済、酪農ハイ・メディカル SUPER、酪農傷害共済、酪農がん共済、酪農こども共済の新規加入及び増口加入の加入者に、記念品を贈呈する。(今期は保冷バッグを作成済)
- (2) キャンペーンでの新規加入者に御礼品(ギフト)を贈呈する。(今期はグルメギフト)

(酪農共済制度取扱団体に対する奨励)

- (1) 年度末保有口数が前年度保有口数に対して、維持または増加した場合、保有奨励(酪農共済のみ)1口 500円又は、年度末加入実績に対する高率加入奨励(酪農共済のみ)1口 500円(酪農共済年度末保有口数 80口かつ加入率 250%以上の団体に対し、1口あたり 500円を支払う)
- (2) 酪農共済本体の新規加入奨励(人数あたり) 5,000円
- (3) 酪農共済満了時の傷害共済加入・増口奨励(人数あたり) 5,000円
※ただし、(2)(3)については、新規加入してから、1年以内に脱退された方と再加入の方は奨励の対象外とする。

(4) 旅行招待及び優待

- ・酪農共済本体 1口加入につき 1ポイント。
- ・酪農ハイ・メディカル SUPER 新規加入については 2ポイント、新規 3口加入については 3ポイント、1口増加入については 1ポイント。
- ・酪農傷害共済 A型加入で 1ポイント、B型加入で 2ポイント、C型加入で 3ポイント。
- ・酪農がん共済 100万円タイプ 1ポイント、50万円タイプ 0.5ポイント。
- ・酪農こども共済 1名加入につき 1ポイント。
- ・加入換算 60ポイントにつき 1名を国内旅行(石垣島を予定)に招待する。(基本会費分のみ)

(※旅行招待ポイントは、環境の変化により、変更になる場合もある)

60ポイント以下の場合、1ポイントにつき 1,000円を優待旅行代金より差し引き、参加することができる。

※旅行ポイントは、共済 61期まで 200ポイントを積立上限として繰り越すことができる。

(5) 団体表彰

年間(令和 6年 11月～令和 7年 10月)での上位団体を表彰する。

7. 酪農会館事業

酪農会館の維持・管理業務を委託している東急コミュニティー・東急ビルメンテナン스와緊密に連携し、全酪連など全入居者の業務が円滑に進むよう管理・運営に努める。感染症防止対策を継続するほか、東京消防庁渋谷消防署の協力による防災訓練、警視庁原宿警察署の協力による防犯訓練も定例行事として実施する。新型コロナ禍の前後で大きく変動した新宿・代々木エリアの賃貸オフィス市場の動向についても、引き続き最新の情報収集を進める。中長期的な管理方針については、東急ビルメンテナン스와検討を進める。

8. 出版物

- (1) 「牛群検定クイックチェック～早わかり～」と、文庫版の「ウシのきもち、ヒトのきもち～乳牛獣医師の四方山ばなし～」の頒布。(平成 27 年 11 月刊行)
- (2) 荒川隆氏(元農水省大臣官房長)による「農業・農村政策の光と影」の頒布。(令和 2 年 10 月刊行)
- (3) 「続ウシのきもち、ヒトのきもち～一杯の牛乳に思いめぐらせ～」の頒布。(令和 5 年 3 月刊行)
- (4) 令和 8 年用酪農カレンダーの製作頒布。
- (5) 令和 8 年用酪農手帳の製作頒布。
- (6) 2025(令和 7)年度「酪農関係制度資金・補助事業・リース事業利用の手引き」の製作頒布。
- (7) 絵で見る酪農技術マンガ「続・牛飼いの眼」の頒布。(平成 13 年 2 月刊行)
- (8) 青色申告のできる「酪農簡易簿記」(軽減税率導入改訂版)の頒布。(令和元年 2 月刊行)

9. 乳牛共進会等への協賛

各地で開催の乳牛共進会等については、会員を中心として申請に基づき賞状並びに記念品を授与する。

10. 事務の合理化、強化等

適格請求書等保存方式(インボイス制度)と電子帳簿保存法にはすでに対応。引き続き効率的な事業運営に努めるために経理や労務管理システムの見直しを行うとともに、各種規程の見直しを進める。また、酪農共済制度の事務の効率化のため、制度の管理、新システムの機能向上等を委託会社と検討していく。

11. 全日本ホルスタイン共進会への協力

令和7年10月25日～26日の2日間、北海道勇払郡安平町で開催される第16回全共に協賛・出展し、会場にて本会事業の展示を行う。なお、展示に当たっては、全酪連と協調、連携して行う。